

秋田県公安委員会規則第7号

秋田県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年12月25日

秋田県公安委員会委員長 安藤 巳智子

秋田県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

秋田県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則（平成18年秋田県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3条中「個人情報開示請求書（様式第2号）」の次に「又は特定個人情報開示請求書（様式第2号の2）」を加える。

第14条中「個人情報訂正請求書（様式第13号）」の次に「又は特定個人情報訂正請求書（様式第13号の2）」を加える。

第18条中「個人情報利用停止請求書（様式第21号）」次に「特定個人情報利用停止請求書（様式第21号の2）」を加える。

第24条を第25条とし、第23条を第24条とし、第22条の次に次の1条を加える。

（特定個人情報についての特例）

第23条 条例第33条の2の規定の適用がある場合における次の表の左欄に掲げるこの規則の規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表右欄に掲げる字句とする。

第4条第1項	第15条第2項	第33条の2第2項の規定により読み替えて適用される条例第15条第2項
	、第26条の8第2項及び第28条第2項	及び第26条の8第2項
第4条第1項第1号及び第2号	開示を受け、又は申出をする	又は開示を受ける
第4条第1項第2号	遺族又は法定代理人（	条例第33条の2第2項の規定により読み替えて適用される条例第14条第3項に規定する代理人（以下「代理人」という。）（
	遺族又は法定代理人に	代理人に
	その他遺族又は法定代理人	、委任状その他代理人
第4条第1項第3号	法定代理人（	代理人（
	し、又は申出をする	する
	その他法定代理人	、委任状その他代理人
第4条第1項第4号及び第2項並びに第5条の見出し及び同条（第4項を除く。）	法定代理人	代理人
第5条第1項	第14条第3項	第33条の2第2項の規定により読み替えて適用される条例第14条第3項
第5条第2項及び第	条例	条例第33条の2第2項の規定により

3項		読み替えて適用される条例
----	--	--------------

2 条例第33条の3の規定の適用がある場合における次の表の左欄に掲げるこの規則の規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表右欄に掲げる字句とする。

第4条第1項	第15条第2項	第33条の3第2項の規定により読み替えて適用される条例第15条第2項
	、第25条第3項、第26条の8第2項及び第28条第2項	及び第25条第3項
第4条第1項第1号及び第2号	開示を受け、又は申出をする	又は開示を受ける
第4条第1項第2号	遺族又は法定代理人（	条例第33条の3第2項の規定により読み替えて適用される条例第14条第3項に規定する代理人（以下「代理人」という。）（
	遺族又は法定代理人に	代理人に
	その他遺族又は法定代理人	、委任状その他代理人
第4条第1項第3号	法定代理人（	代理人（
	し、又は申出をする	する
	その他法定代理人	、委任状その他代理人
第4条第1項第4号及び第2項並びに第5条の見出し、同条第1項及び第2項	法定代理人	代理人
第5条第1項	第14条第3項	第33条の3第2項の規定により読み替えて適用される条例第14条第3項
第5条第2項	条例	条例第33条の3第2項の規定により読み替えて適用される条例

様式第1号を次のように改める。

個人情報取扱事務登録簿			
事務区分	<input type="checkbox"/> 全所属共通 <input type="checkbox"/> 署共通 <input type="checkbox"/> 固有	登録簿を作成した 組 織 の 名 称	
登録年月日	年 月 日	開始(変更)年月日	年 月 日
個人情報取扱事務の名称	(枚中 枚)		
個人情報取扱事務の目的 (根拠法令等)			
個人情報取扱事務を 所管する組織の名称			
個人情報の対象者の区分			
個人情報の対象者			
個人 情 報 の 記 録 項 目	基 本 的 事 項	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 識別番号(<input type="checkbox"/> マイナンバー) <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> ()	
	心 身 の 状 況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障害の程度 <input type="checkbox"/> ()	
	家 庭 状 況 等	<input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> ()	
	社 会 生 活	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学歴・学業 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 所属団体 <input type="checkbox"/> 趣味 <input type="checkbox"/> ()	
	財 産 の 状 況	<input type="checkbox"/> 資産 <input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> ()	
	そ の 他	<input type="checkbox"/> 意見・要望 <input type="checkbox"/> 相談内容 <input type="checkbox"/> ()	
	思 想 ・ 信 条 等	<input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 信教 <input type="checkbox"/> ()	
社 会 的 差 別 の 原 因 と な る お そ れ の あ る 個 人 情 報	<input type="checkbox"/> 人種・民族 <input type="checkbox"/> 犯罪歴 <input type="checkbox"/> ()		左の個人情報収集の根拠 条例第7条第2項 <input type="checkbox"/> 第1号 法令等 () <input type="checkbox"/> 第2号 犯罪の予防等 <input type="checkbox"/> 第3号 審査会意見
個人情報の収集先	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(条例第7条第3項第 号該当)		
	本人以外 の 区 分	<input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 国・他の地方公共団体 <input type="checkbox"/> 独立行政法人等・地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 法人その他の団体 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 同一実施機関内の利用		
個人情報の利用 又は提供の状況	目的外利用・提供	<input type="checkbox"/> 有(条例第9条第1項第 号該当) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 同一実施機関内 <input type="checkbox"/> 他の実施機関	
	目的外の利用 又 は 提 供 先	<input type="checkbox"/> 国・他の地方公共団体 <input type="checkbox"/> 独立行政法人等・地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 法人その他の団体 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> ()	
個人情報の 処 理 形 態	<input type="checkbox"/> 文書・図画・写真 <input type="checkbox"/> 電磁的記録(媒体・システム名:)		
	オンライン結合の有無	<input type="checkbox"/> 有(システム名称:) <input type="checkbox"/> 無	
個人情報取扱事務 の 委 託	<input type="checkbox"/> 有 (委託の内容:) <input type="checkbox"/> 無		
個人情報が記録 されている主な 行政文書の名称			

様式第2号の次に次の様式を加える。

特定個人情報開示請求書 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div>					
秋田県公安委員会 様 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">(郵便番号 ー)</div>					
請求者 住 所 (居所) 氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並び に主たる事務所の所在地) 電話番号					
秋田県個人情報保護条例第14条第1項（第33条の2第2項の規定により読み替えて適用される第14条第3項）の規定に基づき、次のとおり特定個人情報の開示を請求します。					
開示請求に係る特定個人情報の内容	(開示請求に係る特定個人情報が特定できるよう行政文書の名称又は知りたい特定個人情報の内容を具体的に記入してください。)				
開示方法の区分	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付				
(代理人記載欄) 代理人が請求する場合は、この欄にも記入してください。					
区 分	<input type="checkbox"/> 法定代理人（本人の区分： <input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人） <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人				
本人の住所(居所)及び氏名等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 2px;">氏 名</td> <td style="padding: 2px;">(生年月日 年 月 日)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">住 所 (居所)</td> <td style="padding: 2px;">(郵便番号 ー) 電話番号</td> </tr> </table>	氏 名	(生年月日 年 月 日)	住 所 (居所)	(郵便番号 ー) 電話番号
氏 名	(生年月日 年 月 日)				
住 所 (居所)	(郵便番号 ー) 電話番号				
注1 <input type="checkbox"/> のある欄には、該当する項目の <input type="checkbox"/> にレ印を付してください。 2 法定代理人が請求する場合において当該法定代理人が法人であるときは、法人代表者印を押印の上、その印鑑証明書を添付してください。 3 請求の際には、本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、旅券等）を係員に提出し、又は提示してください。 4 代理人が請求する場合には、代理人に係る注3の書類のほか、代理人であることを証明する書類（本人の委任状による代理人の場合は、委任状、本人の印鑑署名書等）を係員に提出し、又は提示してください。					
(職員記載欄) この欄には、記入しないでください。					
請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他 ()				
請求資格の確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 委任状 (<input type="checkbox"/> 印鑑証明書) <input type="checkbox"/> その他 ()				
事務担当所属等	所属 担当 電話番号				
備考					

様式第3号を次のように改める。

個人情報開示決定通知書

秋公委第 号
年 月 日

様

秋田県公安委員会 印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、秋田県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、次のとおり開示することと決定したので通知します。

開示請求に係る 個人情報の内容	
開示の日時	年 月 日 () 午前 時 分 午後
開示の場所	
事務担当所属等	所属 担当 電話番号
備考	


- 注1 指定日時に御都合が悪い場合は、あらかじめ事務担当所属等へ御連絡ください。
- 2 開示を受ける際には、この通知書及び本人であることを証明することができる書類（運転免許証、旅券等）を係員に提出し、又は提示してください。
- 3 遺族又は代理人が請求し、開示を受ける場合には、遺族又は代理人に係る注2の書類のほか、遺族又は代理人であることを証明する書類を係員に提出し、又は提示してください。
- 4 この通知があった日から90日を経過した日以後は、開示を受けることができません。

様式第4号を次のように改める。

個人情報部分開示決定通知書

秋公委第 号
年 月 日

様

秋田県公安委員会 

年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、秋田県個人情報保護条例第19条第2項の規定により、次のとおり個人情報の一部を開示することと決定したので通知します。

開示請求に係る個人情報の内容	
開示の日時	年 月 日 () 午前 時 分 午後
開示の場所	
開示しないこととした部分	
開示しない理由	秋田県個人情報保護条例第16条第 号に該当
※上記の理由がなくなる期日	年 月 日
事務担当所属等	所属 担当 電話番号
この処分に不服がある場合の救済方法	<p>1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、公安委員会に対して異議申立てをすることができます。</p> <p>2 この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、秋田県を被告として（訴訟において秋田県を代表する者は、秋田県公安委員会となります。）、提起することができます。ただし、その期間内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができません。</p> <p>3 この処分について1の異議申立てをした場合の処分の取消しの訴えは、異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。ただし、その期間内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができません。</p>

- 注1 指定日時に御都合が悪い場合は、あらかじめ事務担当所属等へ御連絡ください。
- 2 開示を受ける際には、この通知書及び本人であることを証明することができる書類（運転免許証、旅券等）を係員に提出し、又は提示してください。
- 3 遺族又は代理人が請求し、開示を受ける場合には、遺族又は代理人に係る注2の書類のほか、遺族又は代理人であることを証明する書類を係員に提出し、又は提示してください。
- 4 ※印の欄は、その期日をあらかじめ明示することができる場合に限り記載してあります。開示を希望する場合は、明示された日以後に改めて請求をしてください。
- 5 この通知があった日から90日を経過した日以後は、開示を受けることができません。

様式第13号の次に次の様式を加える。

特定個人情報訂正請求書		年 月 日
秋田県公安委員会 様		
(郵便番号 —)		
請求者 住所 (居所) 氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並び に主たる事務所の所在地) 電話番号		
秋田県個人情報保護条例第24条第1項（第33条の2第2項の規定により読み替えて適用される第24条第3項）の規定に基づき、次のとおり特定個人情報の訂正を請求します。		
訂正請求に係る特定個人情報の内容	(開示を受けた日) 年 月 日 (訂正請求に係る特定個人情報が特定できるよう具体的に記入してください。)	
訂正請求の内容及び理由	(訂正請求の内容を具体的に記入してください。) (訂正請求の理由)	
(代理人記載欄) 代理人が請求する場合は、この欄にも記入してください。		
区 分	<input type="checkbox"/> 法定代理人 (本人の区分: <input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人) <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人	
本人の住所(居所)及び氏名等	氏 名 (郵便番号 —)	住所 (居所) 電話番号
注1 □のある欄には、該当する項目の□にレ印を付してください。 2 法定代理人が請求する場合において当該法定代理人が法人であるときは、法人代表者印を押印の上、その印鑑証明書を添付してください。 3 請求の際には、訂正を求める内容が事実と合致することを証明する書類等を係員に提出し、又は提示してください。 4 請求の際には、本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、旅券等）を係員に提出し、又は提示してください。 5 代理人が請求する場合には、代理人に係る注4の書類のほか、代理人であることを証明する書類（本人の委任による代理人の場合は、委任状、本人の印鑑証明書等）を係員に提出し、又は提示してください。		
(職員記載欄) この欄には、記入しないでください。		
請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他 ()	
請求資格の確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 委任状 (<input type="checkbox"/> 印鑑証明書) <input type="checkbox"/> その他 ()	
事務担当所属等備考	所属 担当 電話番号	

様式第21号の次に次の様式を加える。

特定個人情報利用停止請求書		年 月 日
秋田県公安委員会 様		
(郵便番号 —)		
請求者 住所(居所) 氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並び に主たる事務所の所在地) 電話番号		
秋田県個人情報保護条例第26条の7第1項（第33条の2第2項の規定により読み替えて適用される 第26条の7第3項）の規定に基づき、次のとおり特定個人情報の利用停止を請求します。		
利用停止請求に係る 特定個人情報の内容	(開示を受けた日) 年 月 日 (利用停止請求に係る特定個人情報が特定できるよう具体的に記入してく ださい。)	
利用停止請求の 内容及び理由	<input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 提供の停止 (利用停止請求の内容を具体的に記入してください。)	
	(利用停止請求の理由)	
(代理人記載欄) 代理人が請求する場合は、この欄にも記入してください。		
本人の区分	<input type="checkbox"/> 法定代理人 (本人の区分: <input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人) <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人	
本人の住所(居所) 及び氏名等	氏名	(郵便番号 —)
	住所 (居所)	電話番号
注1 □のある欄には、該当する項目の□にレ印を付してください。 2 法定代理人が請求する場合において当該法定代理人が法人であるときは、法人代表者印を押印の上、その印 鑑証明書を添付してください。 3 請求の際には、本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、旅券等）を係員に提出し、又は 提示してください。 4 代理人が請求する場合には、代理人に係る注3の書類のほか、代理人であることを証明する書類（本人の委 任による代理人の場合は、委任状、本人の印鑑証明書等）を提出し、又は提示してください。		
(職員記載欄) この欄には、記入しないでください。		
請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他 ()	
請求資格の確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 委任状 (<input type="checkbox"/> 印鑑証明書) <input type="checkbox"/> その他 ()	
事務担当所属等 備考	所属	担当 電話番号

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。ただし、第24条を第25条とし、第23条を第24条とし、第22条の次に次の1条を加える改正規定（第23条第2項に係る部分に限る。）は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日から施行する。